

鳥取県告示第323号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により告示する。

平成22年5月18日

鳥取県知事 平 井 伸 治

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
智頭町	平成12年度から平成18年度まで	智頭町(大字西宇塚及び大字河津原の各一部)の地籍図及び地籍簿	智頭町大字西宇塚及び大字河津原の各一部	平成22年5月18日